



社会福祉法人 京都総合福祉協会

第3回 正規職員募集要項

(令和3年度 新規採用)

※年度途中の採用については、応相談

社会福祉法人 京都総合福祉協会

正規職員募集要項 (令和3年度 新規採用)

私たちは「共生を目指す創造的実践」を理念に掲げ、利用者や家族の皆さんとともに、より良い未来を創ることを目指して、支援に取り組んでいます。
同じゴールに向かって、ともに成長できる方を募集します。



【採用予定日】令和3年4月1日付 (年度途中の採用については応相談)

【職種・採用数】支援・介護職員 10名

【応募資格】 1. 障害者支援・高齢者支援の業務に従事することを希望する方

福祉系の資格の有無は問いません。資格を有する方、または取得予定の方は履歴書に明記してください

2. 大学、短大、専門学校、高校を卒業(見込み含む)の方
3. 普通自動車免許取得(採用時に取得予定含む)の方
4. パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる方

【提出書類】 エントリーシート、履歴書(写真貼付)、写真票、受験票、職務経歴書(任意様式)

[応募書類の請求方法]

1. 法人ホームページからダウンロード
2. 法人の運営する事業所
3. 下記の【提出先】まで、はがきで書類請求していただければ送付します
※はがきには、送付先の郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください

【応募締切】 令和2年7月14日(火)[郵送の場合は必着]

【提出先】 〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町26番地 北山ふれあいセンター内
社会福祉法人 京都総合福祉協会 事務局 採用担当者 宛
電話:075-702-3730

【受付時間】 平日(月～金) 9時～17時45分


【提出書類の取扱い】

- ・応募書類の個人情報については法人規程に則って適切に管理し、採用選考の目的以外には使用しません
- ・合否の結果に関わらず、提出書類の返却は原則行いません。不採用者の書類は速やかに処分します

【合否発表】 合否については結果を書面で通知します

【試験内容】

	日 時	概 要	会 場
1次試験	令和2年7月18日(土) 10時～14時	適性検査 筆記試験(一般常識) 作文	北山ふれあい センター
2次試験	令和2年8月3日(月) 9時～17時 ※上記時間帯のうち1人約30分程度	面接 詳細は1次試験合格者に通知します	1階

就業場所	<p>社会福祉法人京都総合福祉協会が運営する事業所： 京都市内 22事業所（左京区、北区、上京区、伏見区、西京区、右京区） 障害者支援施設、居宅介護等事業所、生活介護事業所、共同生活援助事業所、障害児通所支援事業 就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、障害者就業・生活支援センター/職場定着支援等推進センター 発達障害者支援センター、障害者地域生活支援センター、高齢者デイサービス</p>		
配 属	<p>応募者の適性や希望・当協会からの活躍の期待を基に配属先を決定します 相談支援事業所への配属は、原則、福祉職経験5年以上の方を対象とします</p>		
就業時間	<p>9時～17時45分まで。配属先により勤務日・時間は異なります。なお、早出・遅出・夜勤があります 週平均労働時間は40時間(休憩時間を除く)</p>		
休日・休暇	<p>年間休日+年末年始休暇 = 122日 年次有給休暇 20日 (採用時に10日付与、6ヶ月後に10日付与) + 夏季休暇 5日 = 25日</p> <p>日勤の職場においては、週休2日制。交替制の職場においては、勤務表によって定める 産前(出産予定8週間前から取得可)・産後休暇、出産休暇、育児休業、育児目的休暇、介護休業 他</p> <p>☆リフレッシュ休暇制度☆ 協会採用後、勤続10年間以上を満了している職員に対して、心身をリフレッシュさせ、新たな活力を得るために連続する5日以内の休暇を付与（10年を満了する毎に付与）</p> <p>☆ボランティア活動休暇制度☆ 激甚災害の指定を受けた災害等の復旧のためのボランティア活動を通じて社会に貢献することを支援するために、年間1人当たり最大5日の休暇を付与</p>		
給 与	<p>《基本給》 [令和2年度実績]</p> <p>大学・専修学校4年制以上(医療、教育、社会福祉課程)卒 : 月額 204,800円 短大・専修学校2～3年制(同 上)卒 : 月額 188,000円 高等学校卒 : 月額 175,200円 </p> <p>※福祉・医療業務経験者は当協会の規定により加算します ※高等学校・短期大学または専修学校2～3年制を卒業・修了した者で、対象となる資格を取得 または研修を終了した者は当協会の規定により加算します</p> <p>《賞与》年2回支給 3.8ヶ月分(令和元年度実績) + 《福祉・介護職員処遇改善一時金》 34.9万円(令和元年度実績) 4月採用者 3.23ヶ月分(令和元年度実績) + 《福祉・介護職員処遇改善一時金》15万円(令和元年度実績)</p> <p>《昇給》有 年1回 ※支援・介護職員は、福祉系の国家資格を有する方(介護職員初任者研修終了の方を含む) および公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士・認定心理士の方</p> <p>《手当》 法人規定に基づき各種手当有り (通勤:上限55,000円/月、扶養:配偶者の場合13,000円/月、 住居:上限10,000円(対象者のみ)、職責、管理職、夜勤:1回6,000円、年末年始手当等</p> <p style="text-align: center;">《 職員給与モデル 令和元年度概算 》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 10px; border: 1px dashed black;"> <p style="text-align: center;">◆ 入所施設に勤務の職員 ◆</p> <p style="text-align: center;">1年目 → 年収3,679,634円 <small>超勤・夜勤・年末年始・住宅手当(通勤手当除く)</small></p> <p style="text-align: center;">10年目 → 年収5,638,740円 <small>超勤・夜勤・年末年始・住宅・扶養・職責手当(通勤手当除く)</small></p> </td> <td style="width: 50%; padding: 10px; border: 1px dashed black;"> <p style="text-align: center;">◆ 通所施設に勤務の職員 ◆</p> <p style="text-align: center;">1年目 → 年収3,372,834円 <small>超勤・住宅手当(通勤手当除く)</small></p> <p style="text-align: center;">10年目 → 年収4,600,900円 <small>超勤・住宅・扶養・職責手当(通勤手当除く)</small></p> </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">◆ 入所施設に勤務の職員 ◆</p> <p style="text-align: center;">1年目 → 年収3,679,634円 <small>超勤・夜勤・年末年始・住宅手当(通勤手当除く)</small></p> <p style="text-align: center;">10年目 → 年収5,638,740円 <small>超勤・夜勤・年末年始・住宅・扶養・職責手当(通勤手当除く)</small></p>	<p style="text-align: center;">◆ 通所施設に勤務の職員 ◆</p> <p style="text-align: center;">1年目 → 年収3,372,834円 <small>超勤・住宅手当(通勤手当除く)</small></p> <p style="text-align: center;">10年目 → 年収4,600,900円 <small>超勤・住宅・扶養・職責手当(通勤手当除く)</small></p>
<p style="text-align: center;">◆ 入所施設に勤務の職員 ◆</p> <p style="text-align: center;">1年目 → 年収3,679,634円 <small>超勤・夜勤・年末年始・住宅手当(通勤手当除く)</small></p> <p style="text-align: center;">10年目 → 年収5,638,740円 <small>超勤・夜勤・年末年始・住宅・扶養・職責手当(通勤手当除く)</small></p>	<p style="text-align: center;">◆ 通所施設に勤務の職員 ◆</p> <p style="text-align: center;">1年目 → 年収3,372,834円 <small>超勤・住宅手当(通勤手当除く)</small></p> <p style="text-align: center;">10年目 → 年収4,600,900円 <small>超勤・住宅・扶養・職責手当(通勤手当除く)</small></p>		

福利厚生	社会保険完備(雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険)、京都府民間社会福祉施設職員共済会 健康診断・腰痛健診(介護・看護を行う職員のみ)、退職金制度等
補助制度	<p>☆職員資格取得補助制度☆ 社会福祉士・介護福祉士など対象となる資格について、新たに取得した職員に対し、かかる経費の2分の1を助成する(限度額は1対象資格等の取得につき10万円を超えない額。また1年度につき10万円を超えない額)。ただし、1人につき3つの資格まで。</p> <p>☆職員研修グループ助成制度☆ 業務に関する研修・研究活動や資格取得などを目標に自己研鑽する複数以上の協会職員で構成するグループに対し、係るグループ活動費用の4分の3を助成する(限度額は1グループ1年度につき、10万円を超えない額)</p> <p>☆レクリエーション活動等を行う職員グループ助成制度☆ 職員で構成する親睦を目的としたレクリエーション活動を行うグループに対し、活動費用の2分の1を助成する(限度額は1グループ1年度につき、5万円を超えない額)</p>
法人設立	昭和47年4月18日
役員構成	理事9名 監事2名 評議員15名
職員体制	職員498名(補助職員、嘱託職員、非常勤職員含む) ※令和2年3月1日現在
事業概要	詳しくは、URL http://www.sogofukushi.jp/ 参照

～事業所見学のお知らせ～

日時

7月8日(水) 10:00～12:30

内容

- 現場職員による説明&見学
- 法人概要・採用試験の実施について 他



場所・受付時

北山ふれあいセンター 9:50 集合

交通機関

**地下鉄北山駅から東へ徒歩10分
(ノートルダム小学校北向)**

参加者の声

たくさんの事業所を見学させていただき、とても参考になりました。実習に行かせていただいた施設とはまた違った雰囲気を知ることができて良かったです。

いろんな事業所を見て回る事や様々な人からのお話を聞いた事がすごくよかったと感じた。

少人数での実施のため、職員との距離も近く、よい深いお話ができればと考えています。

皆様のご応募をお待ちしています！

申込

- ・学生の方は、あさかくナビからメールでお申し込みください。
- ・一般の方は、下記の連絡先へお申し込みください。

個別の見学をご希望の方は、日程を調整させていただきますので、ご連絡ください。

所在地: 〒606-0846京都市左京区下鴨北野々神町26
北山ふれあいセンター内
連絡先: 075-702-3730 法人本部事務局
(担当 小竹)

